



新しい時代の特別支援教育の実現に向けて

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

会長 喜多 好一



令和3年度の全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会（以下、全特協）定期総会は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、5月27日（木）、オンラインにて開催されました。総会では、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課課長 八田和嗣様を始めとして多数の御来賓の皆様から御挨拶をいただき、盛会のうちに終わることができました。

改めまして、その定期総会で、全国理事の方々から御承認いただき、今年度第37代会長を拝命いたしました 江東区立豊洲北小学校 統括校長 喜多好一 でございます。川崎前会長には、コロナ禍であったため対面での活動に制限が課せられる中、本協会の歩みを止めることなく、各関係機関と連携した取組、感染症に対応した緊急調査、全国調査を踏まえた文部科学省への提言など、御尽力いただきました。会長として、前会長はじめ、諸先輩方が築かれてきた本協会の59年の歴史を引き継ぐ責任の重さに、身の引き締まる思いでございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、今年度は、特別支援教育がスタートした平成19年度から数えて15年目の節目の年となりますが、時を同じくして、文部科学省から今年1月に「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」の報告書が発表されました。

その報告書の「特別支援教育を巡る状況と基本的な考え方」の記載には、「共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のために特別支援教育の取組を着実に進めていくことが必要」とありました。この考え方は、本協会の基本方針の第一に掲げられている考え方と一致しているものです。さらに、具体的な方策として、障害のある子供の学びの場の整備・連携強化、特別支援教育を担う教師の専門性の向上、ICT利活用等による特別支援教育の質の向上等、本協会で課題として考えている内容が網羅されていると感じました。本協会としても円滑な実現に向けた連携、協力を惜しまずに行っていきたいと考えています。

ただし、会員の皆様から寄せられている特別支援学級の教員定数の改善、特別支援学級等を担う教員独自の免許状の新設等、学校現場が抱えている特別支援学級等の喫緊の課題には触れられていませんでしたので、引き続き重点とする要望として掲げていきたいと存じます。

いずれにしても、文部科学省が今年度から様々、報告書にある施策を打ち出してくると思いますので、本協会としては、これまで以上に、会員の皆様から施策に対する意見等をいただく機会を設け、時期を逃さず、学校現場の声を国に届けていきたいと考えています。

本協会は、本来、設置校長としての専門性を高め、自校および各地区の特別支援学級・通級指導教室の充実を図っていただくことを主眼としていますが、現在では全ての学校がインクルーシブ教育システムの理念である、障害のある人もない人も互いに支え合い、多様性を理解し尊重し合う「共生社会」の実現に向けた特別支援教育の取組を推進する役目も担っていると感じます。

今後も、ますます全特協の存在意義は高まっていきますので、全国の8ブロックの副会長並びに会員の皆様、関係諸機関の皆様との連携を密にして、本協会としての活動を着実にやり、前へ進めていきたいと考えています。どうか、御協力の程よろしくお願いいたします。

令和3年度 定期総会及び第1回全国理事研究・研修協議会

令和3年度の全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の定期総会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、5月27日(木)にオンラインによって実施いたしました。定期総会で審議いただく予定であった事項につきましては、メールを活用し、書面にて審議により、全国理事の皆様の御承認をいただきました。

また、第一回全国理事研究・研修協議会におきましては、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課より行政説明をしていただきました。

ブロック会議については、ブロック長を司会とし、こちらもオンラインで開催いたしました。

文部科学省特別支援教育に係る行政説明概要

1 特別支援教育の現状について

(1)特別支援学校等の児童生徒数の増加 (※義務教育段階の全児童生徒数は減少傾向)

・平成21年度と令和元年度の比較 特別支援教育を受ける児童生徒数は1.9倍

【特別支援学校】1.2倍 【特別支援学級】2.1倍 【通級による指導】約2.5倍

(2)高等学校でも「通級による指導」のニーズが高まったことから、平成30年度から制度化。

2 学習指導要領について

(1)特別支援学校学習指導要領の改訂のポイント

- ・初等中等教育全体の改善・充実の方向性を重視。
- ・学びの連続性を重視した教育課程の編成。
- ・個に応じた指導の充実を図るとともに、ICT 機器の活用等について規定。
- ・自立と社会参加に向けた教育の充実。

(2)小学校学習指導要領等における特別支援教育の充実

- ・各教科等に学習上の困難に応じた指導内容や指導方法の工夫の記述。
- ・特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒については、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を全員作成。

3 教員の専門性の向上について

(1)特別支援学校教諭免許状の保有状況(令和2年度)

- ・免許保有率の現状【特別支援学校教員】84.9% (本来保有しなければならないもの)
【特別支援学級教員】32.5% (専門性の観点から保有が望ましい)

(2)課題と保有率向上に向けた工夫

【課題】

- ・認定講習の受講枠の少なさや強制力を有さない状況 ・取得意思の低さ
- ・臨時的任用教員の保有率の低さ ・人材確保のため、採用の必要条件となっていない。
- ・通級指導を受ける児童生徒は年々増加の傾向に対して、対応した教師の質の担保。

【工夫等】

- ・独立行政法人国立特別支援教育総合研究所等によるインターネットによる講義の配信。
- ・文科省による「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」作成。

4 病気療養児に対する支援—遠隔教育

(1)小・中学校段階における病気療養児に対する同時双方向型授業配信が行われた場合は、指導要録上出席扱いとすること及びその成果を当該教科等の評価に反映することができる。

(2)高等学校・特別支援学校高等部における遠隔教育の経緯

- ・同時双方向型授業を、授業の形態の一つとして学校教育法施行規則に位置づけ。

- ・病気療養及び障害のため通学が困難な生徒を対象にオンデマンド型教育の特例の創設。
- ・訪問教育における遠隔教育の導入。

5 合理的配慮の提供等について

(1)各学校における合理的配慮の提供のプロセス

- ・校長のリーダーシップによる校内の相談支援体制整備
- ・本人・保護者からの意思表示 → 調整(学級担任等、本人・保護者との建設的話し合い)
→ 決定 → 合理的配慮の提供 → 定期的な評価 → 柔軟な見直し

6 新しい時代の特別支援教育の在り方について

(1)新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議(令和元年9月6日設定)

(2)就学相談や学びの場の検討等を支援する教育支援資料の内容を充実

(3)集中的な施設整備、特別支援学校に備えるべき施設等を定める設置基準の策定

- ・特別支援教育を必要とする子供の増加により、減少傾向ではあるものの、令和元年5月現在で全国の特別支援学校で3,162の教室が不足。

(4)特別支援教育を担う教師の専門性向上

- ・令和元年度から、新しい教職課程の実施。「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」が1単位以上必修

(5)特別支援教育におけるICTの利活用の推進

7 令和3年度予算等について

(1)学校の感染症対策等支援

(2)GIGAスクール構想の拡充

- ・児童生徒の端末整備支援
- ・学習系ネットワークにおける通信環境の円滑化
- ・学校ネットワーク環境の全校整備
- ・GIGAスクールサポーターの配置
- ・緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備

(3)切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

(4)ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実(新規)

- ・ICTを活用した自律的活動の効果的な指導の在り方の調査研究
- ・ICTを活用した職業教育に関する指導計画・指導法の開発
- ・文部科学省著作教科書のデジタル化に求められる機能の研究
- ・高等学校段階の病気療養中等の生徒に対するICTを活用した遠隔教育の調査研究事業

(5)切れ目ない支援体制整備充実事業

(6)学校における医療的ケア実施体制充実事業

(7)特別支援教育就学奨励費（負担金・補助金・交付金）

(8)発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業

- ・特別支援教育を担う教師の専門性向上に関わる支援体制の構築

(9)保健、医療、福祉と連携した聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業

(10)特別支援教育に関する実践研究充実事業

8 令和3年度特別支援教育関係地方財政措置内容

(1)単独事業

- ・特別支援教育支援員の配置の充実（拡充）
- ・学校における医療的ケア対策の充実（新規）

(2)補助事業

- ・切れ目ない支援体制の整備充実（継続）

令和3年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 全国調査

1 目的

全国の特別支援学級・通級指導教室設置校の課題を把握するとともに、今後の特別支援教育の推進や充実、国への提言等を検討するための基礎データとする。

今年度は、GIGA スクール構想の進捗及びデジタル教科書の活用について状況を把握する。併せて、特別支援教育の充実を図るために重要となる対象者と研修について調査を実施する。

2 調査対象

各都道府県において知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害学級、通級指導教室を設置する小・中・義務教育学校の校長（全特協の各地区理事を通して、約10%を抽出する。なお、通級指導教室がある場合は、必ず1校以上含める。）

3 調査期間

令和3年8月16日(月)～令和3年9月3日(金)

4 調査内容

- (1) 基本調査 (2) GIGA スクール構想の進捗及びデジタル教科書の活用について
(3) 特別支援教育の充実を図るために重要となる対象者と研修について (4) その他

5 調査方法

- (1) 全特協のホームページ (<http://zentokukyo.xsrv.jp/>) を開く。
(2) 「令和3年度全国調査」を開き、各質問に対して該当箇所をクリックする。
(3) 最後に「回答する」ボタンを押し回答を終了させる。

6 報告書の作成・配布

- ・調査結果は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の協力の下、分析を行う。
- ・調査報告書を配布するとともに、全特協のホームページに掲載（令和4年2月以降の予定）する。

7 その他

各学校に対し、各都道府県の理事や各地区の責任者（理事）を通して調査の依頼がありますので、調査への御協力をお願いします。

〔問合せ先〕 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 調査部長 大関 浩仁

東京都 品川区立浜川小学校 電話 03-3761-0530

ファクシミリ 03-3761-0609

E-mail : oozeki-h@city.shinagawa.tokyo.jp

〈御連絡〉 令和3年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 全国研究協議会

第58回 全国研究協議会 岩手大会 ※ 本年度は誌上発表に代える

【研究主題】『共生社会の形成に向けて、一人一人の教育的ニーズに応え、豊かに生きる力をはぐくむ
特別支援教育の推進と充実』

【日時】 令和3年9月14日(火)、15日(水) ※ 本年度は誌上発表に代える

関東甲信越地区研究協議会 ※ 令和3年度は開催なし

※ 令和4年度、第37回 群馬大会を開催予定

第3回 全国理事研究・研修協議会 ※ 本年度は誌上発表に代える

【日時】 令和4年1月27日(木)、28日(金)

【会場】 神戸市 ザ マーカススクエア神戸